

## 町が行っている補助金を紹介します

深浦町で町民の方などを対象に行っている補助金について紹介します。各補助金の詳細な内容や条件、申請方法は担当課へお問い合わせください。

### 【総合戦略課 地域政策係】

補助事業名	内 容
若者等住宅整備等支援補助金	町内へ移住・定住する45歳未満の移住者・新婚夫婦・子育て世代が整備する住宅に対し、取得費用の25%（上限50万円）を補助します。
移住者・子育て・新婚世帯定住支援家賃補助金	町内へ5年以上定住する意思があり、民間賃貸住宅に入居する移住者・子育て世帯・45歳未満の新婚世帯の家賃に対し、月額家賃相当額の1/2を最長5年間補助します。＊世帯所得500万円以上の場合は1/3を補助。世帯ごとに上限額あり。
地域の魅力向上事業費補助金	住民グループが行う地域づくり活動に要した経費の4/5（上限50万円）を補助します。
資格取得補助金	仕事や就職に役立つ資格や免許を取得した75歳未満の方に対し、取得に要した経費の1/2（上限：10万円）を補助します。

お問合せ先 総合戦略課 地域政策係 TEL 74-2122

## 役場の窓口を紹介します

深浦町の各課で行っている業務や窓口で対応している届け出や相談を紹介します。各種届け出や相談について、担当課までいつでもご連絡ください。

### 【町民課】

町民課では、総合窓口係で戸籍・住民基本台帳、国民年金、マイナンバーカードに関する業務を、町民生活係で交通安全対策、防犯、町民相談、環境保全に関する業務などを行っています。主な届け出や相談に関する業務は次のとおりです。

#### ◆住民登録の届け出

種類	届出期間	必要なもの
転入届	住み始めた日から14日以内	転出証明書、届出人の本人確認ができる書類、個人番号カード、外国籍の方は在留カードまたは特別永住者証明書
転出届	転出の事前	届出人の本人確認ができる書類
転居届	新住所に住み始めた日から14日以内	届出人の本人確認ができる書類、個人番号カード、外国籍の方は在留カードまたは特別永住者証明書
世帯変更届	世帯主が変わった日、世帯が一緒になった日、分かれた日から14日以内	届出人の本人確認ができる書類

#### ◆戸籍・住民票等の発行

証明書の種類	手数料
戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）・戸籍個人事項証明書（戸籍抄本） 除籍全部事項証明書（除籍謄本）・除籍個人事項証明書（除籍抄本）	1通 450円
改製原戸籍謄本・改製原戸籍抄本	1通 750円
戸籍附票（改製原附票）全部・戸籍附票（改製原附票）一部	1通 300円
身分証明書	
住民票全部の写し・住民票一部の写し 印鑑登録証明書・独身証明書・不在籍証明書・不在住証明書	

#### ◆町民相談

動物の死骸処理、ごみの不法投棄、特殊詐欺などの町民相談を受けています。

■お問合せ先 町民課 TEL 74-2115

## 進め Forest 協力隊!!

協力隊通信 vol. 1

深浦町地域おこし協力隊 櫻井 義晃（さくらい よしてる）

この度2月より「地域おこし協力隊」として着任いたしました、櫻井 義晃（さくらい よしてる）と申します。

出身は神奈川県湯河原町で温泉地として知られ、温暖な気候とみかん畑が多いのが特徴で、結婚してからは同じ神奈川県の藤沢市に20年ほど住んでおりました。

家族は妻と、長女（大学3年生）、長男（大学1年生）、次男（高校2年生）の子供3人を含め5人ですが4人とも藤沢市に住んでいるため、深浦町へは単身移住となります。婿養子の立場ではありますが、子供が義務教育を終えたタイミングで快く送り出してくれた家族には感謝しております。

社会人としては、生地の店頭

販売、コーヒーの営業を数年間経験した後、システムエンジニアとして19年間働いておりました。仕事内容は官公庁のお客様が多く、システムの設計から構築、運用保守まで一通り携わり、さわっていた機器は主にサーバ、ネットワーク機器及びPBX（電話交換機）のオンプレミスが中心で、クラウド（Azure）は少々さわった程度です。IT業界は変化の激しい世界ですので、私が身に着けた知識や技術は古くなってしまいま

すが、今後の活動で生かすことができればと思っています。

活動としましては、町からの委託を受けた「つがる森林組合深浦支所」に勤務しており、深浦町の森林経営計画作成に携わりながら、深浦町の自然を基にさまざまな活動を行えたらと、森林の中に身を置きながら日々考えております。普段は調査や作業で森林の中にいますので見かけましたらお声がけください。よろしくお願ひします。



デスクワークする櫻井隊員



松くい虫調査でテープを巻く櫻井隊員

## 新連載

## 防災コーナー

### ●連載にあたって

防災についての情報を今月から連載することになりました！防災に関して町民の皆様にも少しでも興味・関心を持っていただけるような内容をお知らせをしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

### ●ご紹介する内容

今回ご紹介する内容は、スマートフォン用防災アプリ「アットインフォカナル」です！町では防災行政情報伝達システムを使って気象情報をはじめ、町民の皆様への行政情報を放送していますが、アプリをインストールすると放送内容を文字情報として確認することができます。（登録方法は右側にあるQRコードをカメラで読み取り指示に従って必要項目を入力いただきますとアプリをインストールできます。）

また、スマートフォンを持っていない方、放送が聞こえにくい方は直前に放送された内容を音声で確認できる「災害情報テレホンダイヤル」があります。（電話番号は下記のとおり）

防災無線が聞こえにくい場合は、アプリや災害情報テレホンダイヤルをご活用いただきますようよろしくお願いいたします。



アンドロイド用



iPhone用

災害情報  
テレホンダイヤル **0173-84-1400**

防災行政システムで放送された内容を確認したい場合は、この電話番号で確認することができます。

■問合せ先 総務課消防防災係 0173-74-2112（直通）